

○山口千津子

パネルディスカッションに移らせていただきたいと思っていますので、パネリストの方々、どうぞ壇上においてただけませんか。

それではパネルディスカッションを始めさせていただく前に、先ほどCCクロの御説明がありました、そこに使われておりましたCCクロのロゴマーク、それをちょっと御紹介させていただきたいのです。あのロゴマークはこの国際会議を運営されておられますknotsの白川さんが黒い犬、CCクロのモデルになった犬を描いてくださったものだというので、少しCCクロを始められた方からちょっとお知らせをしていただければということだったので、そのころからknotsとの関係はずっと続いていたのだなと改めて思いました。

それでは、パネルディスカッションを始めさせていただきたいと思います。山崎先生よろしくお祈りします。

○山崎恵子

では、これからパネルディスカッションを始めたいと思います。皆様から、フロアからも御質問をいただきたいと思いますが、その前にちょっと先生方に御意見を少し伺いたいポイントが、こちらの事務局側で少しお話をして補足をしていただきたい部分がございますので、それから始めたいと思います。

まず、特に官民協働という観点で、ハワイのヒューメインソサエティではやはり公のお仕事も引き受けておられるということでございますので、CCクロの試みを今お話を聞かれて、どう思ったかということをお意見と御自身の体験も踏まえて、パメラさんに伺いたいと思います。よろしくお祈りいたします。

○パメラ・バーンズ

非常に素晴らしい、クリエイティブなパートナーシップだと思います。町とそれから民間のセクターが集まって、そして素晴らしいことをなさっているということで、いかに迅速にそれが発達したかということ、素晴らしいと思います。そして、いろいろ道路にもでこぼこがあったということなんですけれども、最終的にはこの町へのサービスということで、非常にいいと思います。我々ホノルルにあるモデルなんです、より正式化された関係だということが言えます。市が実際にヒューメインソサエティの方に動物の管理、サービスをするために支払ってくれるようになっていきます。

私の唯一の懸念というのは、ある一点で、例えば正式化しないと民間がたくさんの責任を負わなければいけ

ない、負担を負わなければいけないと、自分たちができる以上のことの負担を負わなければいけないということで、そのパートナーシップですけれども、これがだんだんと成長していくものですから、最初としてはすばらしいと思います。ありがとうございました。

○山崎恵子 ありがとうございました。

もう一つ、今度はミランダ先生に伺いたいのですが、ハワイの方、アメリカの方と英国の方をお招きして一応、こういう事業をやっておられるという御発表をいただいたのですが、当然、特にミランダさんはRSPCAのインターナショナル部門でトレーナーをしていらっしゃる、指導員をしてらっしゃいますので、文化的にいろいろな違いに遭遇するというのも体験されていると思います。日本も当然文化としては違うと思いますが、日本のことだけではなく、御自身の指導員としての作業の中でほかの国で文化的に非常に困難であったというような御体験がもしあれば少しお聞かせ願いたいと思います。いかがでしょうか。

○ミランダ・ラック

そうですね、私いろいろなところに行きました。そして行くところではすべて明らかに、非常に文化の相違というのがありました。経済も違います。そしてまた、動物に関する、あるいはペットオーナーシップに関する考え方も違うということで、行くたびごとに違います。しかしながら、その基礎となるフォーカスというのは、これは動物とそれから人とのポジティブな関係ということになります。そして、すばらしいことは、これは自然に起こるものだというふうに思います。一たん理解する、あるいは学んだら、この動物がコンパニオンとしてすばらしいということになりますと、その理解というのがますます深まるということです。そのような理解というのはいろいろなところで深まる、文化が違っててもです。

そして非常に興味深い状況というのは、これはアラブ共和国に行ったところですが、7アット7というのがありません。猫の安楽死でありますけれども、このある一定の時期は猫の安楽死をしてはいけないという法律があります。すべての理由で、すべての猫で、例えば非常にけががある、あるいはターミナル、最終の疾患の状況であっても安楽死をさせてはいけないということでもあります。しかしながら、この問題も話し合うことによりまして解決いたしました。それから文化的な、宗教的な違いがあるということ、こういうようなこともあちらこちらであると思います。

○山崎恵子

ありがとうございました。今、日本では、まだ普及がなかなか軌道に乗らないマイクロチップに関して、それぞれの組織で譲渡のときにマイクロチップをお入れになっているのか、これは日本の先生方もマイクロチップの扱いはどうなっているのかということをお伺いしたいと思います。ではまず、三谷先生いかがでしょうか。日本側からお三方にちょっとお話を伺ってから、パメラさんとミランダさんに伺いたいと思います。

○三谷雅夫

マイクロチップにつきましては、譲渡というところからすると、譲渡犬について、積極的に全頭入れようという動きは、現在はしていません。

といいますのは、マイクロチップにつきましては、私どもの施設では全頭読み取りというのは実施しておりますが、いわゆるマイクロチップのメリット、デメリット、当然ございますが、メリットは多いんですけども、デメリットの、リーダーがなければ読めないという部分がまだ県内では、例えば各交番に配置されているとか、それぞれの開業の獣医さんのところに連れて行けば迷い犬であっても読んでいただけたとか、市町村の担当部局にあるとかという状況ではまだないというふうに理解しておりますので、読む体制と入れる体制というのが、両輪が、どちらが先かという議論は常にあるんですが、そのような状況の中で兵庫県としましては、もちろん前向きに推進という部分はございますが、現在は、譲渡犬ということについてはそのような状況です。飼い主明示の一つの有力な方法であるという認識にとどまっているというのが現状です。

○湯木麻里

神戸市では兵庫県さんと同じように保護、収容された犬に関しては全頭読み取りを行っていますが、これを始めたのが平成19年の途中からだったと思いますけれども、残念ながら今のところまだヒットというのが、当たったというケースはないんです。ただ、聞くところによりますとペットショップなんかで、もう入れてお出ししているケースというのがふえてきていると思いますので、これからふえていくということが予想されますので、やはりチェックというのはセンターでも必ずやらなければいけないなと思っています。

所有者明示というのは物すごく大事なことだというふうに認識はしております。その中の一つとしてマイクロチップで、うちは譲渡犬の希望者さん、うちの子に入れ

てほしいという方に関しては、2,500円実費でいただいて挿入をしております。これに関しては、なぜこれが必要なのかという、まずは、なぜこれが必要なのかという普及啓発をやはりしていくべき時期だと思いますので、挿入することよりも、むしろ、その所有者明示が絶対に要るんだよということをやっぱり強く言っていく必要がある。その一つの方法としてマイクロチップどうですかという形をとっているという感じだというふうに思っています。

やはり、マイクロチップも大事なんですけど、それよりも前にぱっと見てわかる、当然のことながら狂犬病予防法で義務化されている鑑札、狂犬病予防注射済票及び飼い主さんの名前と電話番号を書いた迷子札、まずそこですよね。それがやっぱりまだ定着していませんので、そこを強く言いながらマイクロチップもという形を考えていきたいなというふうには考えています。

○山崎恵子

ありがとうございます。

鑑札ももう少し小さいといいなと、常日ごろから私も思うのですが、例えば1.5キロのチワワにあれをつけると、何か首が凝るんじゃないかとか思ったりすることもありますので、そのあたりの工夫も必要かなという気はいたします。

それでは海外の先生方に伺いましょう。ではまず、パメラさんからお願いします。マイクロチップがどのように使われているかということはどうでしょうか。

○パメラ・バーンズ

そうですね。すべての猫、犬に対してマイクロチップを使っています。それから譲渡したウサギに対してもそうです。それから我々はマイクロチップをコミュニティで進めていこうというふうな活動があります。特に8月ですけれども、これは獣医さんとともにマイクロチップ5ドルずつということでもって、ペットオーナーに対して5ドルだけ徴収するという形でもってマイクロチップをつけていただくという活動を行っています。

これは、我々は非常に強く感じているんですけども、マイクロチップのプログラムをハワイでもって積極的に行うこと、これによって迷い猫が少なくなったということ、それから95年ですけれども、1%以下の迷い猫がシェルターにやって来たんですけれども、それが家に返ることができたと。そして、今現在8%までの迷い猫が返ることができているということで、これを見るとやは

り数字も非常に改善されているということがわかります。ですから、今、マイクロチップをコミュニティで猫につけるといことが勧められています。

それから我々のところにやって来る猫、その不妊プログラムというものがあるんですけども、こういった不妊をした猫はマイクロチップをつけて、それによって認識することが可能になっています。

○山崎恵子

ミランダさん、どうですか。

○ミランダ・ラック

同じような観点だと思います。パメラさんがおっしゃったのと全く同じで、マイクロチップがかなり活用できる。特に、複数の、例えば 200 や 300 の犬、猫がすぐにそのマイクロチップをつけるということがされております。それはやはり確認する ID のためにも重要です。それから、RSPCAにおきましては 10 から 11 の犬や猫を飼っている人もいるわけですが、それぞれ個々の動物に対しまして、やはり迷い犬になっていないか、迷い猫になっていないか、6 週間も帰っていない犬がいる場合もありますので、やはり特定する上で ID の意味からもそういったチップをつけるということを促進しています。

これは非常に有益だと私もは思っています。鳥に対してもマイクロチップをつけると。ペットの鳥がいますよね、それからオウムなどもそうです。それからフェレットですけども、これもポピュラーな動物なんですけれども、よく逃げてしまうんです。そして、実際に一つ以上持っている場合は同定する、確定するのが難しいということがありますので、マイクロチップは非常に有益です。

○パメラ・バーンズ

一つつけ加えたいんですけどよろしいですか。

カウアイヒューメインソサエティのベッキーがいると思いますけど、ほかのシェルターもそうなんですけど、ハワイでは迷い犬がやってくると、そしてその飼い主に戻る前に犬にマイクロチップをつけなければならないという、そういった要請事項もあるんです。我々としては、例えば、危険な犬に対する法律というものがオアフにあります。ここでは、危険な犬にマイクロチップをつけて、それを確認するということが重要、同定するということが重要。そして永久的にフォローアップができるという作業を行っています。

○山崎恵子

ありがとうございました。どなたか、もし御質問があれば御挙手をお願いしたいと思います。

どうぞ。マイクはございますでしょうか。前の方の方です。恐れ入ります。

○質問者

パメラさんとミランダさんに質問なんですけども、翻訳は聞こえていますか。大丈夫ですか。

この 2 年ぐらいの経済危機の中、寄附金が減ったということがあると思うんですけども、こういう厳しい状況の中でやはり、どちらかという実力というのが出ると思うんですが、この減った状況の中で何か工夫をして、その寄附金をまたふやしたというようなことがあれば教えてほしいのと、日本ではそういう寄附金が集まりにくいという風土といいますか、状況がありまして、その中で、今まで活動されている歴史的な背景の中で何かノウハウ的に参考になるようなことがあったら教えてください。

○山崎恵子

済みません、二つでよろしゅうございましょうか。ほかにまだ御挙手なさっている方がいらっしゃいますので、申しわけございません。それではこの二つの質問に答えていただけますでしょうか。

○ミランダ・ラック

非常に複雑な状況だと思います。経済が悪くて、そして仕事を失っているという、即時にそれが相関して、この寄附金が少なくなっていく *メイ・イシュー* も少なくなってきました、RSPCA では、一つのやり方として新しいターゲットオーディエンスを明確にするということ、そしてこのような人たちが十分なお金が出せないということであれば、データをきちんととって、そしてそのような人たちがこのペットのオーナーとして非常に意識が高いということが言えますので、理論的に例えば 18 カ月、2 年間たつて、そしてその景気がよくなる今までだれが助けてくれてきたのか、そしてトラブルが終わった後でまた戻ってきてくれるかもしれないということ、新しい寄附の資源になるかもしれないということも明確にしていく。それが継続的なキャンペーンということも必要だと思います。

○パメラ・バーンズ

幸いにして今までのところですが、我々は運がよかつ



たということが言えると思うんですけれども、我々の寄附金が下がったことはありません。人々は継続的に非常に支援を続けてくれています。そして、二つのサジェスチョンをしたいと思います。

まず一番最初に、たくさんポジティブな積極的な温かい話を集めるということ、自分たちの仕事に対しまして、メディアに対してできるだけそれを訴えるということが重要です。そしてサクセスストーリー、すなわち、こういうような作業する前と後でどうなったかということを知らせるということ。

それからもう一つなんですが、よりアグレッシブな形で積極的な関係で、時によっては非常に時期が悪いときにはちょっと一つ下がり、一歩下がり、それを見るということ、余りプッシュするとよくないという場合があります。それからもう一つオンラインでの、インターネットというのが非常にだんだんとふえてきております。それによっての寄附というのもふえております。人々はそれによってするということ、それから寄附のプログラムですが、これは1カ月に1回つくっております。したがって、たくさんのお金を1回に渡してくれというのではなくて、ほんのわずかなお金でも1年12回という方が非常に簡単に寄附ができやすいということが言えます。

#### ○山崎恵子

ありがとうございます。手が挙がっておられます、お願いいたします。

#### ○質問者

三谷さんに対しての御質問なんですけれども、非常にたくさんの子犬が入所しているというふうにおっしゃいました。そしてそれらを避妊せずに譲渡しているということなんですけれども、避妊というのは飼い主の役割だというふうにおっしゃいました。二つ、成人犬がいるんですけれども、大体600ドルぐらい、すなわち1万6,000円ぐらい日本円ではかかるというんですね、避妊のコストに。ですから、避妊のコストを負担されないという理由も知りたいと思いますし、その費用が余り日本では高いからということもあるでしょうか。8週間であるとか2ポンドということであれば、医療的にはそれは可能だと思うんですけれども、どうして子犬の避妊をなさらないのかということが私の質問です。

#### ○三谷雅夫

まず、ちょっと統計的なことを抑えておきたいんです

が、現在、愛護センター全体で譲渡した子犬の数が639頭です。不妊処置が明確に確認できたものというのが594頭ということで、93%の部分については譲渡後飼い主さんの責任においてされているということです。この93%という数字をどのように評価するかという部分の一つあるのと、それから技術的に譲渡前に標準的な例で言うと、12週齢ぐらいが一番早いもので12週齢ぐらいで飼い主さんのもとに行くんですが、日本では子犬、早期避妊に対する完全な合意ができてないというのが現状だと思われれます。

その中で、私どもとしましては面接時、それからどう言いますかね、約束だからしてくださいねということではなくて、本当に避妊処置がなぜ必要か、繁殖制限だけではなく健康上のメリットですね。それからもっと言うと一番大きな部分は生活上のメリットなんですが、これらを理解していただけた方に譲渡するというところで。

今、費用の点がありましたが、私ども幸い、立派な施設がありますので、私どもで早期避妊を行って譲渡するという部分に、費用がネックになっているわけではないです。一番大きなところは早期避妊に対する合意と、それから理屈で言いますと、やはり自分のところで、もちろん費用的にはそのときに1万円なり、2万円なり、3万円なりの費用はかかるんですが、犬を適正に飼うということになりましたら、そういうのはランニングコストとしてはもっとたくさんかかるわけですから、フィラリアの予防もそうですし、混合ワクチンもそうです。ということで、避妊も含めまして飼い主の責任でやっていただく。その飼い主責任を果たしたという部分を地域で情報発信していただくというか、という、理屈で言うとそういうところもあるのかなと思います。以上です。



○山崎恵子

ありがとうございました。

ここで三谷さんがおっしゃったことに加えてコメントしたいと思います。非常に彼の立場というのは難しいところだと思うのです。すなわち獣医師という問題もあると思います。獣医師会の方に聞いていただければ、いわゆるポリシーというものがあると思います。例えば、早期での避妊ということで、日本の獣医団体では、いわゆるきまったポリシーというものがないというふうに思います。個々の獣医が参照できるような統一したポリシーというのは獣医師会では持っていないのではないのでしょうか。

やはり臨床的な手順の中では、パブリックセンターの中の病院でできるものがあると思います。そして、パブリックセンターと獣医師会の関係というものがあるわけです。この県ではないのですが、ほかの県ではローカルな獣医師会というものが、いろいろな臨床的な役割をパブリックな、公的なところから委託を受けてやっているところもあるわけです。このような問題に答えを出すのは、やはり日本の獣医学会すべてに係る問題でもあるというふうに思います。

申しわけございません、あともう数分で12時になってしまいますが、きょうは展示が3時まででございますので、皆さん展示会場にもお越しいただきたいと思いますので、最後の質問、ラスト一つ、どこかそちらの方でお手がさっきお上がりになったと思うんですがいかがでしょうか。

○質問者

時間がないということで、私、頭の中でちょっと混合していることで、パメラさんとミランダさんにお聞きしたいです。ミランダさんのお話はちょっと聞きそびれたのですが、アメリカにはアニマルコントロールで言うパウンドというところと、それからいわゆるノーキルでヒューメインソサエティとか、そういうところがありますが、私が聞いたときにパウンドで保護された犬と、ノーキルに預けられた犬の間で、ヒューメインソサエティの場合は絶対に殺処分はしない、パウンドに預けられた犬はある一定期間で殺処分対象になると言われました。

そこで私が思ったのは、どこに最初連れて行かれるかによって、まずその運命は決まるのかなというふうに思ったのですが、私のこの得た情報というのは間違っていますか。犬がどこに最初、迷い犬が見つけれられてだれかが連れて行ったときに、ヒューメインソサエティの方とか、RSPCAに連れて行かれる犬と、パウンドとい

うか、アニマルコントロールに最初連れて行かれるところで、当初からもう殺処分対象になるのかどうか、もし私のこの最初に聞いた情報が間違っていたら済みません、そういうふうなことはあるのでしょうか。当初からもう殺処分というのは、いわゆるこの犬はもうどうしようもないということで殺処分対象になって、初めからもういわゆるノーキルということが、いわゆる殺処分は極力避けるということで、そちらの機関とか、協会は活動されているのでしょうか。済みません、最後にちょっとややこしい質問したかもしれませんが、お聞かせください。

○パメラ・バーズ

わかったような気がします。幾つかの言葉が使われました、ノーキルとか、それからパウンドとか、アニマルコントロール、ヒューメインソサエティというのを聞きましたけれども、アニマルコントロールの組織ですけれども、法律的ではアメリカでは、これはオープンドアのシェルターになります。ですから、すべての迷った動物が受け入れられる。ノーキルのシェルターでありますけれども、これは非常にいろいろな定義があります、このノーキルシェルターでは。

例えば、安楽死はしない、どのような動物も、どんな理由でも安楽死はさせない。安楽死をさせるということ、これは例えば非常に攻撃的であっても、野生猫であっても、それだったらいいかもしれない。しかしながら、この攻撃的あるいは野生の猫だったらいいとか、これは言葉の遊びなんですけれども、一体、全部これはシェルターの組織なんですけれども、一体その組織がオープンドアのシェルターなのか、すなわち、すべての動物を受け入れるのか、あるいは限られた動物しか入れないのか、そして動物を受け入れる前にスクリーニングがあるのかどうかという、通常そちらがそうなんですけれども。

オープンドアシェルターというのは私が知っている限りですが、アメリカの国において何らかの理由で、あるいは安楽死をしないところはないと思います。限られたところは動物をスクリーニングして、どの動物が最も譲渡しやすいかというのを見る。そして多くの、ここでは、動物を拒否しなければならない。すなわち、譲渡可能でないということ。ノーキルシェルターというのが一たん満員になりますと、そうすると、動物はもう受け入れないということもあるわけです。したがって、これで答えになりましたでしょうか。

○質問者 ありがとうございました。

○山崎恵子

そうですね、シェルターという言葉だけでもいろいろややこしい定義がありまして、実際にどう運営されているのかということは、それぞれが、皆様方がそのシェルターを見きわめるということをやっていかなければならないということだと思います。

まだ、本当に御質問もたくさんおありかと思いますが、そろそろ12時を回ってまいりましたので、ここでパネルディスカッションを終了いたしたいと思います。皆様、どうもありがとうございました。

○山口千津子

皆様、本当にどうもありがとうございました。パネリストの先生方、そしてコーディネートしていただきました山崎恵子先生に盛大な拍手をお願いいたします。

それではきょう、私たちここでいただいたとても大切な情報をこれから皆さんがそれぞれのところにお持ち帰りいただいて、さらに自分たちのところにどの部分が生かして、どの部分が努力できるのかなど、これをさらに発展させていただければ、きょうここで、このワークショップを開いたかいがあると、私たちは思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。本当にきょうはどうもありがとうございました。